

2025（令和 7）年度事業計画
(TOUYAKU150 - Plan2025)

学校法人 東京薬科大学

Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!

花咲け、薬学・生命科学

はじめに

学校法人東京薬科大学は、2030（令和 12）年の創立 150 周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定し、本学における将来に向けた方向性を示しました。

この将来ビジョンの具現化に向け、中長期計画において 5 つの重点目標（Ⅰ 法人組織の強化、Ⅱ 学生ファーストの教育・研究環境の充実化、Ⅲ 地域貢献・社会貢献、Ⅳ 財務強化戦略、Ⅴ 国際交流）を設定し、時代に即した内容に見直ししながら、各年度の事業計画及び予算に反映することで、法人運営を進めています。

少子高齢化、人口減少、とりわけ 18 歳人口の減少は社会に与える影響は大きく、また一方でエネルギー問題など様々な問題を抱える今日、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展とともに、地域社会の活性化に貢献し、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に歩むことが、極めて重要なこととなっています。今後も本学が学生を大きく成長させ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、急激な社会変化にも迅速に対応できる、質の高い教育が求められます。コロナ禍収束後の新たな時代に即した教育・研究を展開するために、これまで以上に大学組織力を強化し、ICT（情報通信技術）の活用を一層進展させるなど、教育・研究環境の更なる整備を推進します。そして学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図り、有能な人材を育成し続けることができる大学、ひいては社会から選ばれる大学を目指します。

この度、2025（令和 7）年度の事業計画として「TOUYAKU150 - Plan2025」を策定しました。中長期計画「TOUYAKU150」の折り返しの時期を迎え、前年度に実施した計画の中間見直しのための進捗評価とともに、現在の外部環境・内部環境の状況を踏まえた形で、中長期計画の更新に見合う年度計画としています。

我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は、先人たちが築いてきた伝統を礎に、次の 100 年にバトンを渡すため、一丸となり課題に立ち向かい、本事業計画を推進していきます。

目 次

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4

2025（令和 7）年度 事業計画

I．法人組織・理事会機能の強化・・・・・・・・	6
(1) 理事会機能の強化と理事の役割	
(2) 中長期計画「TOUYAKU150」の中間見直し	
(3) 建学の精神と歴史に学ぶ	
(4) 法人委員会の評価・再編	
(5) 教学ガバナンスの強化	
(6) 寄附行為等の改正・各規程の整備	
(7) 広報力・ブランド力の強化	
(8) SDGs への積極的な取り組み	
II．大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）.....	8
1.財務戦略・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保	
(2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成	
(3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し	
(4) 募金事業の推進	

2.人事戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1) 働き方改革への取り組み	
(2) 人事の適正化	
(3) 評価制度の構築	
(4) 事務組織の強化と事務の集中化	
Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）・・・・・・	9
1.教育・研究の質向上・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 教学マネジメントシステムの確立	
(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実	
(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実	
(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等	
(5) 海外連携教育の刷新	
(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）	
2.学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 修学支援の充実一奨学金制度	
(2) 学生生活環境の整備	
(3) キャリア支援の強化	
(4) 通学バス路線の適正化	
3.地域貢献・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 地域連携推進センターの運営	
(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献	
(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業	
(4) 災害支援活動における対応	

IV. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

(3) 化学物質管理と学内周知

(4) 各種ハラスメント防止対策

(5) 危機管理対策強化

V. 全学的なインフラ整備事業の推進・・・・・・・・・・・・ 14

(1) ICT 設備関連の基盤整備と関連設備の更新

(2) ICT 管理体制の再編成

(3) 学生関連施設・設備等（教育棟・部室棟等）の計画的なリニューアル工事計画の実施

法人の概要

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1)入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。

- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組めます。



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、事業計画の基本方針として、より良い教育環境を提供し、質の高い教育を目指す一方、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域にも貢献できる学校経営に努めます。また、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らを成長させ、魅力ある大学、選ばれる大学づくりを進めます。

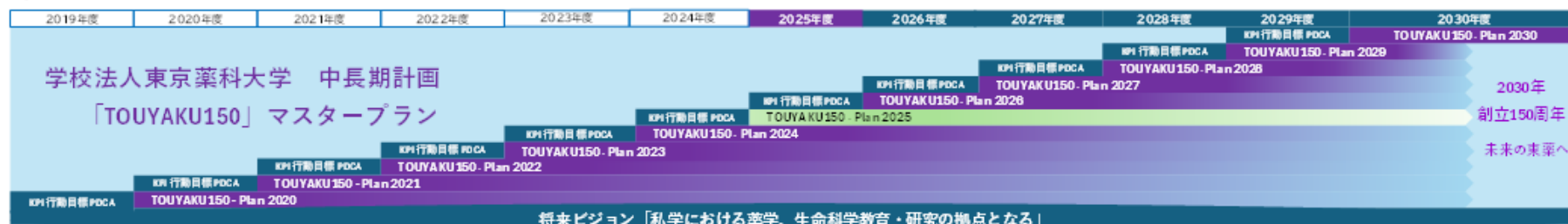
さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に従い、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することに繋げ、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、医療分野への貢献に社会から大きな期待が寄せられている領域でもあります。本学は「人こそが、東京薬科大学の宝」をモットーに、教育職員と事務職員が協働して学生を大切にした教育を推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる人材、すなわち、課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出します。

2025（令和7）年度の事業計画は、これまでの各種事業の進展を踏まえ、「大学としての継続的な経営基盤の強化」、「学生ファーストの教育・研究環境および施設の充実」、「大学経営資源とその成果を社会に還元」の3つの事業基盤のもと、従前の5つの柱に基づく事業計画の一部を再編し、以下に示す新たな「事業計画における5本の柱」として位置付け、各種事業を展開します。

- I 法人組織・理事会機能の強化
- II 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）
- III 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）
- IV リスクマネジメントの強化
- V 全学的なインフラ整備事業の推進

これらの「事業計画における5つの柱」に基づく各種事業を法人役員、教職員一丸となって実施していきます。



学校法人東京薬科大学 2025（令和7）年度 事業計画 TOUYAKU150-Plan 2025

【基本方針】

より良い教育環境も提供し、質の高い教育も目指す一方、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携も密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。また、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らも成長させ、魅力ある大学、選ばれる大学づくりも進めます。さらに、大学教育における三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に従い、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動も展開することで、革新的・創造的な研究成果も生み出し、これも広く社会に還元することに繋げ、本学の教育・研究機関としての社会的な役割も果たしていきます。

2025（令和7）年度は、【大学としての継続的な経営基盤の強化】、【学生ファーストの教育・研究環境および施設の充実】、【大学経営資源とその成果も社会に還元】の3つの事業基盤のもと、従前の5つの柱に基づく事業計画の一部も再編し、新たな「事業計画における5本の柱」として位置付け、各事業も展開します。

事業計画における5本の柱

法人組織・理事会機能の強化	大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）	リスクマネジメントの強化	全学的なインフラ整備事業の推進
(1) 理事会機能の強化と理事の役割 (2) 中長期計画「TOUYAKU150」の中間見直し (3) 建学の精神と歴史に学ぶ (4) 法人委員会の評価・再編 (5) 教学ガバナンスの強化 (6) 寄附行為等の改正・各規程の整備 (7) 広報力・ブランド力の強化 (8) SDGsへの積極的な取り組み	1. 財務戦略 (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保 (2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成 (3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し (4) 募金事業の推進 2. 人事戦略 (1) 働き方改革への取り組み (2) 人事の適正化 (3) 評価制度の構築 (4) 事務組織の強化と事務の集約化	1. 教育・研究の質向上 (1) 教学マネジメントシステムの確立 (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実 (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実 (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等 (5) 海外連携教育の刷新 (6) 大学入学者選抜について（入試制度改革） 2. 学生支援 (1) 修学支援の充実—奨学金制度 (2) 学生生活環境の整備 (3) キャリア支援の強化 (4) 通学バス路線の適正化 3. 地域貢献・社会貢献 (1) 地域連携推進センターの運営 (2) 卒業教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献 (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業 (4) 災害支援活動における対応	(1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施 (2) 防火・防災・震災・防犯対策 (3) 化学物質管理と学内周知 (4) 各種ハラスメント防止対策 (5) 危機管理対策強化	(1) ICT設備関連の基盤整備と関連設備の更新 (2) ICT管理体制の再編成 (3) 学生関連施設・設備等（教育棟・部室棟等）の計画的なリニューアル工事計画の実施

大学経営資源とその成果を社会に還元

学生ファーストの教育・研究環境および施設の充実

大学としての継続的な経営基盤の強化

I. 法人組織・理事会機能の強化

理事会は、法人の自主性と公共性に鑑み、改正私立学校法の施行も踏まえ、一層の経営の透明化、明確化を進めガバナンス強化を図ります。中長期計画の折り返しの時期を迎え、中間見直しを行い、「TOUYAKU150ver.3」として更新します。また、法人運営をより効果的・効率的に進めるため、法人委員会の積極的展開、史料館を活用した本学が目指す理念の理解と共有、広報力・ブランド力の強化に努め、SDGsにも継続的に取り組みます。改正私立学校法に基づき変更した寄附行為及び関係規程を踏まえ、より適切な法人運営を進めていきます。

(1) 理事会機能の強化と理事の役割

理事会は、私立学校法等の法令に基づく法人の自主性と公共性に鑑み、一層の経営の透明化、明確化に努めます。そのうえで、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を図り、併せて理事一人ひとりの役割と責任を明確にし、理事会機能を強化します。

また理事会は、2025（令和7）年4月1日からの改正私立学校法の施行に伴い変更した寄附行為、改正、制定した関係規程及びガバナンス・コードを踏まえ、ガバナンス体制の更なる充実化を進め、より透明性が高く、説明責任を果たせる組織として、学校法人の運営に努めます。

(2) 中長期計画「TOUYAKU150」の中間見直し

中長期計画「TOUYAKU150」は、2019（令和元）年度に策定され、2020（令和2）年度以降、その具体的な計画を各年度の事業計画に紐づける形で実施してきました。本計画の折り返しの時期を迎え、昨年度、現中長期計画に係る中間見直しのための進捗評価を実施しました。2025（令和7）年度においては、現在の外部環境・内部環境の状況を踏まえた上で、当該評価を基に TOUYAKU150 の全体的な見直しを実施し、『TOUYAKU150ver.3』として更新します。

(3) 建学の精神と歴史に学ぶ

本年創立145年を迎えた本学は、4万4千人に上る卒業生を輩出し、本学同窓生は社会の様々な分野で活躍してきました。東京薬科大学史料館では、創設者をはじめとして、多くの先人たちがどのような想いや努力で今日に至ったかを知ることができ、高等教育機関の役割と学問の意義を理解することができます。

史料館を活用した全学的な自校教育や教職員に対するSD・FD研修も実施し、建学の精神と自校史のより深く広範な浸透を図り、本学が目指す理念の理解と共有にも努めます。

(4) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより効果的、効率的に進めるため、法人に係る課題等に対し詳細かつ専門的に検討すべく、法人委員会を積極的に活用します。委員会の運営にあたっては、委員構成の適正化や、ICT の効果的な活用にも努めるなど、委員会機能の向上に取り組みます。また、法人事業の実施状況に応じて委員会の再編も行います。

(5) 教学ガバナンスの強化

理事会は、学長が中心になって推し進める教育・研究の質向上、学生支援等の取り組みを適切に支援・評価し、教学ガバナンスを強化することにより、広く社会から信頼され、ステークホルダーから支持される大学を目指します。教学ガバナンス強化の一環として、学長補佐体制、学長下の協議機関である教育研究審議会・大学院委員会等の運営の活性化を継続的に図ります。

(6) 寄附行為等の改正・各規程の整備

2025（令和 7）年 4 月 1 日からの改正私立学校法の施行に伴い、前年度、文部科学省に寄附行為の変更認可申請を行い、認可を得ました。変更寄附行為及び関係規程を踏まえ、より適切な法人経営に努めていきます。

法人・大学運営にあたり、適切かつ迅速に業務を処理し速やかに遂行する体制を構築するため、諸規程を整備するとともに、コンプライアンス遵守のもと法令及び寄附行為その他の諸規程の定めに基づき、業務の明確化、効率化を図ります。

(7) 広報力・ブランド力の強化

本学は、歴史や規模、人的・物的資源、教育・研究力といった面で薬系大学として数多くの強みを有しています。これらの強みを中高生にも共感されるように積極的に社会に発信し、本学の魅力を広く認知させることを目指します。すなわち、広報及びブランド力の強化において、活動の目的と対象を明確化し、大学全体のブランディングを推進します。さらに、地域連携をはじめとする学外との連携活動を一元的に管理し、効果的かつ統一感のある情報発信を行います。

(8) SDGs への積極的な取り組み

本学では、国連が推進する、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」との誓いのもと「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、様々な活動を展開しています。教育・研究分野においては両学部で積極的かつ継続的に環境問題を取り上げるとともに、教育・研究の成果、本学設備や人的資源を生かし、SDGs の視点を踏まえた地域貢献・地域活動も行います。また、省エネルギー等の各種環境活動は環境経営委員会を中心に学内全構成員で運動を推進します。これらの SDGs に資する取り組みは、学内外に向けホームページや八王子環境フェスティバル等を通じ発信します。

Ⅱ. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

18 歳人口の減少期において、私立大学をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。本学が活気と魅力に溢れ永続的に発展していくためには、強固な財政基盤の構築が必須であり、その達成に向け財務改革を進め、学生生徒等納付金以外の収入源確保等による財務戦略を多岐に展開します。また、働き方改革が進む中、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、より働きやすい職場の整備を目指します。中長期的な将来予測のもと人事の適正化を図るとともに、評価制度の構築、事務組織の強化等の人事戦略に基づき組織力を強化していきます。

1. 財務戦略

(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

活気と魅力に溢れる継続的な大学づくりのためには、安定した収入を確保し不必要な支出を削減する、いわゆる財務改革が重要です。そのため学生生徒等納付金以外の収入源の確保に注力します。その方策として、本学所有不動産の有効活用及び資金の有効な運用に向けた活動をより活発に行うとともに、補助金の更なる獲得に向けた活動も行います。

(2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成

今後必要となる学内施設の大規模改修工事や新規事業の実施を見据え、これらの資金の確保に向けた特定資産への繰入れ計画の策定等を引き続き実施します。また、これに併せて、具体的な収支目標や財務改善方策を伴った中長期的財務計画の作成に繋げていきます。

(3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し

中長期的な財務計画の立案・実行には、支出の適正化が必要不可欠です。特にここ数年、光熱水費が急増しているため、その節減方法について全学的に検討を行います。また、光熱水費以外においても、消耗品・薬品・機器備品等の購入、各種委託費用及び学外福利厚生施設の維持費用等の費用削減案を検討し、各部門への予算配分の見直しを行い、各種経費の削減とより効率的な支出を目指します。

(4) 募金事業の推進

「研究の東薬」として、本学の教育・研究をより一層充実させるために、学生生徒等納付金収入に重きを置く本学の財務体質を改善することは極めて重要です。そのための主な方策として、募金事業の推進を継続的に図ります。また、本学創立 150 周年記念事業の一環となる募金事業に関して、当該事業の実施に向けた体制整備等を進めていきます。

2.人事戦略

(1) 働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが制約された時間を有効に利用し、やりがいを感じ成長しつつ最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保に取り組みます。また、部門の垣根を越えた協働に必要なコミュニケーションの更なる強化とより一層の情報の共有化に努めます。職員の個性・特性は、基本的人権として尊重しながら継続してダイバーシティの推進に取り組みます。

(2) 人事の適正化

大学運営において、中長期的な将来予測のもと、事業計画に基づいた人事計画を立案し、戦略的に人事の適正化を図ります。大学運営に必要な人材を適切に確保するため、将来計画を踏まえつつ、退職者予測と将来予測に基づいた要員計画策定に継続して取り組みます。両学部における教育組織体制の検証、また、事務局においては次代を担う後継者育成対策等に努めます。

(3) 評価制度の構築

職員自身が担っている業務の成果を客観的に把握できる機会を通じて、職員一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度を更に発展させます。併せて、FD・SD等の研修を充実させ、職員に求められている業務、必要な知識及び技能を明確にし、一方で教員における定量・定性を組み合わせた評価、事務職員の業務評価等に取り組みます。

(4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるための事務組織の強化を進めるとともに、一局二部制による事務組織編成により、更に効率的な組織運営を目指します。業務の一元化、集約化、デジタル化等の促進と新規事業への対応等のための事務分掌の見直しを実施しながら、部署の更なる集約化を検討し業務の標準化を図ります。

Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

本学は、社会から選ばれる大学を目指し、「教育・研究の質向上」を追究します。恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、PDCA サイクルを適切に運用して教育の充実と学修成果の向上に取り組みます。本学の教育目標を達成し、学修者本位の教育の実現に向け、教職協働の環境の整備・充実とともに、修学、学生生活環境、キャリア活動の充実を推進します。教育・研究活動を通じ、地域活性化に向けた連携研究、地域や卒業生の生涯教育、災害時の医療支援など、様々な連携を通じて社会貢献を果たします。

1.教育・研究の質向上

(1) 教学マネジメントシステムの確立

学長のリーダーシップのもと、三つの方針に基づいて体系的な教育課程を設計し、教育改善のPDCA サイクルを通じて継続的な教育改革に取り組みます。さらに、自己点検・評価、内部質保証委員会において策定したアセスメント・プランに基づき、学修成果を把握して教育プログラムの適切性を点検・評価します。また、IR 活動や FD・SD 活動を強化し、実効性を伴った教学マネジメントシステムを確立します。

(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、今年度は1・2年生が、令和4年度版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく新しいカリキュラムで学びます。この新カリキュラムでは、学生が自身の目指す将来像に合わせて選択できるコース・プログラム選択制を導入しています。今年度はその柱の一つとして、「未来薬学創造研究コース」を開始します。また、大学の認証評価に向けた準備も進めます。

生命科学部では、新カリキュラムの検証や新規講義科目の導入、実習改革の継続的な実施、及び4つの教育プログラムの更なる深化と発展によって、急速で多様な進化を続ける生命科学の諸分野で活躍できる人材の育成を目指します。

(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

薬学研究科では、科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）と協働して大学院教育を充実させます。また、修士課程の生命科学研究科との統一入試を推進します。

生命科学部研究科では、教育、研究内容の充実、キャリア支援等を図ることで、前期並びに後期課程の入学者の安定的な確保を目指します。さらに、CSUSM との国際連携プログラムでは双方向の学生交流制度の構築を通じて、本学学生の国際性を育む機会を増やしていきます。

(4) 研究推進機構の設置による研究力の強化：研究基盤の整備と共同研究の拡充等

昨年度、研究推進機構内の3つのセンターを、総合先端研究部門、研究施設・機器管理部門、イノベーション推進部門に改変し、本学の研究の特色と強みを更に伸長させることを目的に、総合先端部門内に、3つの研究拠点として、臨床薬学研究センター、未来創薬研究所、プラネタリーヘルス研究コアを設置しました。本年度はこれらの研究拠点の活動を実質的に稼働させます。また引き続き、産学官連携推進と知的財産の管理・技術移転体制の構築を進めます。

(5) 海外連携教育の刷新

国際教育研究センターを中心に、薬学部と生命科学部がこれまで実施してきた海外連携大学との学術交流プログラムを更に発展させます。この取り組みにより、グローバル化した医療や生命科学、環境問題に対応できる人材の育成を目指します。また、両学部合同で

行う海外研修を実施します。

(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

18 歳人口の減少及び薬学部の人気低下という状況下、入学志願者の確保は大学にとって最重要課題の一つです。薬学部及び生命科学部ともに、基礎学力を有し、将来性に富む学生を確保するため、入学者選抜制度の拡充及び高大連携事業の一層の充実化を図り、安定的な入学者の確保を目指します。

2.学生支援

(1) 修学支援の充実—奨学金制度

国の高等教育修学支援新制度改正への対応、日本学生支援機構の奨学金の公募、本学の従来の奨学金制度の活用を行います。また、家計基準にとらわれない、高い学習意欲・志・チャレンジする気持ちを持つ学生を支援する奨励金制度の効果的運用を図ります。

(2) 学生生活環境の整備

学生の心身の健康を向上させるため、新入生健康調査、学生相談の充実によるメンタルケア、保健室による個別面談、健康診断・予防接種・禁煙活動・薬物乱用防止の注意喚起などを引き続き実施します。また、感染症対策に留意しつつ、課外活動を支援するとともに、体育施設や学生食堂などの利用環境を整備し安心・安全な学生生活を支援します。

(3) キャリア支援の強化

卒業後に自己の能力を最大限に生かせる職に就くには、低学年から自分の将来像を描き、年次目標を立て、それを達成するために常に努力する習慣を身に付けることが重要です。そこでキャリアセンターでは、各学年に相応しいキャリアガイダンス、インターシップ、個別相談・指導を行い、学生に自らのキャリアを切りひらく力を身に付けさせます。

(4) 通学バス路線の適正化

本学への通学（通勤）アクセスは、JR 豊田駅（特定バス）、京王線平山城址公園駅（路線バス）、京王相模原線京王堀之内駅（路線バス）の3つの駅が拠点となっています。駅からのバス運行にあたっては、道路事情、天候の影響等による交通混雑が発生した場合、バスが所定時間内に大学に到着できない等の課題が見受けられます。このような状況を改善するため、利用者の利便性向上等を念頭に多岐にわたる対策の検討を図ります。

3.地域貢献・社会貢献

(1) 地域連携推進センターの運営

地域連携推進センターでは、本学が有する教育・研究成果、施設、人材等の資源を活用し、地域住民や自治体等との連携を継続的に行います。これにより、社会貢献活動が促進され、地域社会の活性化と課題解決が図られ、本学の教育・研究活動の発展が期待されます。

す。また、同センターは本学の各種活動情報を集約し、地域貢献・社会貢献に資する情報の一元管理を行い、積極的な連携活動を推進します。（包括連携自治体：高知県、山梨県、八王子市、日野市、上野原市）

(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献

薬学・生命科学分野における社会貢献として、社会人が求めるリカレント教育を継続して行います。薬学部においては、専門講師による卒後生涯教育講座の開催、また、適宜、薬剤師勉強会、薬剤師実習研修等を行います。生命科学部においては、中・高校教員を対象に最新の研究を学ぶ「生命科学への誘い」を開催します。

(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

本学は、所在地である八王子市及び近隣自治体に対する地域貢献事業を継続します。その一環として、「大学コンソーシアム八王子」、「ひの市民大学」、地域の「生涯学習センター」などに、本学の教員や名誉教授が講師として参画し、地域住民の皆様にも市民目線での「学び」を提供する事業に継続して取り組みます。また、PCR 検査センターを中心として、地域薬剤師会とともに新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症拡大防止対策活動事業を継続実施します。

(4) 災害支援活動における対応

災害支援活動、本学の教育・研究活動、広報活動に、災害対応医薬品供給車両（モバイルファーマシー）を積極的に継続活用していきます。災害時に薬局の調剤室として機能すべく、八王子市、八王子薬剤師会との災害連携協定（3 者協定）に加えて、東京都、東京都薬剤師との災害連携協定（5 者協定）を締結します。そして、要請に応じて速やかに出動できる体制を整備します。また、本学は八王子市の広域避難場所として本学グラウンドを引き続き提供するとともに、大地震等大規模災害発生時の緊急避難者に対する受け入れ体制を検討します。さらに、大地震等大規模災害発生時には、要請に応じて、被災地支援に経験を有する本学職員を派遣し、支援活動を行います。

Ⅳ. リスクマネジメントの強化

近年、自然災害をはじめとして、教育・研究活動等においても予期せぬ多様なリスクの可能性のある状況です。様々な情報を収集し、将来起こりうるリスクは可能な限り予め洗い出し、万が一の事態に備え、被害を最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制の強化に努めます。

コロナ禍はほぼ収束した状況にあるものの、再度感染が拡大した場合にも迅速に対応できるように、感染症に関する学内外の情報収集等を行います。また、防火・防災・震災・防犯対策、化学物質管理体制強化、ハラスメント防止対策等、広範囲にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に取り組みます。併せて、災害等が発生した際に、自ら迅速に対

応できるよう組織や BCP（事業継続計画）の再点検を行います。

(1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

新型コロナウイルス感染症が発生してから5年が経過した中、コロナ禍はほぼ収束した状況にあります。しかしながら、再度感染が拡大した場合にも迅速に対応できるように、感染症に関する学内外の情報収集等を行い、状況を注視していきます。

PCR 検査センターについては、運営規模を一定程度縮小しつつ、学内外からの要望に応じた PCR 検査を迅速に実施する体制を維持することにより、社会貢献に資する取り組みも継続的に実施します。

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

地元消防・警察・自治体等と連携を密にして、リスクに即応できる組織づくりを継続して目指します。

各種訓練は時代の状況に合わせてバージョンアップするとともに、定期的に計画、実践的内容を中心に実施します。大地震発生時に備えた対応として、水、食料、毛布、衛生用品等の備蓄品を確実に確保するとともに、BCP（事業継続計画）の再点検等に継続して努めます。

防犯については、第1段階の取り組みとして実施した大学入構口へのセキュリティゲートの設置に続き、次なる段階の対策として研究棟等施設のセキュリティ強化を図ります。

防火・防災・震災・防犯対策を通じた複合的な取り組みを行い、学内構成員の安全・安心な教育・研究環境を構築していきます。地元警察とも連携し、防犯活動など犯罪に対する啓発活動も実施します。

(3) 化学物質管理と学内周知

労働安全衛生法等の化学物質管理に係る法令等のへの対応として薬品管理支援システム（IASOR7）の活用を徹底します。また、2024（令和6）年度より、化学物質の規制体系が自律的管理に転換されたことから、安全衛生委員会を中心に継続的に対策を行っていきます。各法令等への内容を踏まえた化学物質安全管理講習会等を定期的に継続して実施します。加えて、危険物を取り扱う教室・研究室等を対象に、危険物取扱者（甲種）の資格取得の推進を継続していきます。

(4) 各種ハラスメント防止対策

ハラスメントの防止に関する法令や本学の規程に基づき、組織としてハラスメントに対して真摯に対応し、学びやすい、働きやすい安心・安全な教育・研究環境、職場環境の構築に継続して取り組みます。

ハラスメント相談室では、防止対策を強化するとともに、学生、職員が相談しやすい体制・環境を構築し、事案の初期段階で迅速な対応、解決が取れるよう更に努めていきます。

(5) 危機管理対策強化

大学運営において、その業務が多様化、複雑化しています。業務を遂行していく上で事務処理ミスは様々な形で発生する可能性があり、組織として防止対策に取り組みます。

業務標準化のためのマニュアル整備等の対策とともに、職員間のコミュニケーションの強化、更なる情報の共有を図ることで、エラーを防ぐ職場環境の構築を目指します。一方、SD 研修等の導入による教育面、また、デジタルツールを活用した事務業務の効率化等、システム面での防止対策に努めます。

V. 全学的なインフラ整備事業の推進

全世界及び我が国において、長期にわたる新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、大学の教育・研究活動は、ICT を駆使した様々な手法が開発されてきました。特に生成 AI に代表されるツールは、社会全般にその活用方法が大きな影響を受けており、本学においても例外ではありません。このような環境変化の中で、ICT 設備関連の基盤整備と関連設備の更新は極めて重要な事業として位置づけ、法人の主導による整備事業を更に推進させます。また、更なる学生の学修・研究環境向上を目指し、学生関連施設・設備等（教育棟・部室棟等）の計画的な整備を実施していきます。

(1) ICT 設備関連の基盤整備と関連設備の更新

全学的な DX 関連事業を推進するために、昨年度は学外へのアクセス回線の帯域幅をこれまでの 10 倍に増強し、既に増強前の帯域幅を超えるインターネット通信が行われています。懸念されていた帯域幅の問題が解消されたことにより、BCP（事業継続計画）強化のために ICT 関連のプラットフォームを更にクラウドサービスにシフトさせ、教育・研究、業務の DX 関連事業を推進するための関連システムやサービスの整備を進めます。

(2) ICT 管理体制の再編成

これまで行ってきた ICT の管理・運営の組織体制の見直しに伴い、大学全体のインフラとしての基幹システムと、教育・研究に特化した ICT 基盤とを明確に区別します。さらに、管理体制を再編成し、法人主導で安心・安全はもとより、安定的に使用できる基盤を維持しつつ、費用対効果を重視した情報システム全体の再構築を進めます。

(3) 学生関連施設・設備等（教育棟・部室棟等）の計画的なリニューアル工事計画の実施

中長期計画「TOUYAKU150ver.2」に基づき、2024（令和 6）年 6 月末で薬学部研究 1・2 号館の大規模リニューアル工事が完成しました。2025（令和 7）年度も、継続的に建設当初のアカデミックプランに基づき、更なる学生の学修・研究環境向上を目指し、アカデミックゾーン（教育棟、研究棟）、アスレチックゾーン（体育館、部室棟、グラウンド等）、ボタニカルゾーン（薬用植物園等）の各ゾーンをより快適な空間とすべく、ファシリ

ティマネジメントの考え方に基づき、機能性及び学園全体の調和（美観）も重視し、計画的な修繕・営繕に取り組みます。

特に本年度は、学生が多く利用する学生玄関や部活動にて活用する部室棟等にも手を加え、災害時にも役立つ、通信設備の拡張を部室棟共用部、グラウンドまで配置する等、学生関連施設・設備等（教育棟・部室棟等）の整備を実施します。また、ライフサイクル CO₂（LCCO₂）及びライフサイクルコスト（LCC）も配慮し、長寿命化キャンパスを目指し、省エネルギーで環境にも配慮した無駄のない改修計画を引き続き、実施していきます。